

この申告書を提出される方は、赤枠で囲われた欄は必ず記入し、用紙は切り取らず、ご提出ください。

**変更なしに該当する方**

印字されている令和3年の申告内容（氏名、令和3年扶養親族等の内訳欄）に変更がない方

**変更ありに該当する方**

- 1 婚姻、就職、死亡等によって扶養親族等の状況に変更がある方
- 2 扶養親族等が令和4年中に16歳、19歳、23歳または70歳になる方
- 3 本人または扶養親族等の障害区分等に変更がある方
- 4 令和3年分でマイナンバー（個人番号）を記入していない扶養親族等を令和4年分も申告する方
- 5 変更なし欄が\*\*\*で消されている方のうち、令和4年分から扶養親族等を申告する方

※上記のいずれかに該当する場合には、変更箇所だけでなく、申告するすべての事項を記入のうえ、提出してください。なお、控除対象配偶者または扶養親族がない方や本人が障害者または寡婦等に該当しない方は提出不要です。

問い合わせ先

年金証書記号番号 適用年  
1 15 21 23 24 26  
423504

趣町 税務署長 殿 支払者 全国市町村職員共済組合連合会  
該当市区町村長 殿 所在地 東京都千代田区二番町2番地  
東京グリーンパレス 法人番号 4010005002573

**令和4年分 公的年金等の受給者の扶養親族等申告書**

令和3年分の申告内容から変更はありますか？  
※必ずどちらか一方に☑をしてください。

令和3年分から「**変更なし**」で申告します。  
→提出年月日及び④受給者欄にご本人氏名を記入し、ご提出ください。他の項目の記入は不要です。

令和3年分から「**変更あり**」で申告します。  
→令和3年の申告内容をご確認いただき、変更がある場合は「手引き」をご覧のうえ、変更箇所だけでなく、申告するすべての事項を記入してください。

提出年月日	令和	年	月	日
課税区分	本人	扶養者数	障害者	非居住者
寡婦特例	障害者	控除対象	特別障害者	同居有無
内訳	29	30	31	32
	33	34	35	36
	37	38	39	40
	41			

令和3年扶養親族等の内訳欄  
この欄は記入しないでください

※内訳の詳細については「手引き」をご覧ください。

**C 扶養親族**

氏名	フリガナ	続柄	生年月日	11 同居、別居、非居住者	12 年間所得の見積額	13 障害	
			10 種別			区分	手帳の種類
9 控除対象扶養親族（16歳以上）または扶養親族（16歳未満）			明大昭平令		48万円以下	普通障害	身体障害者・精神障害者
		子孫	年月日	同居	48万円超	特別障害	療育・その他
		父母・祖父母	特定	別居		等級	交付年月日・内容
		兄弟・姉妹	老人	非居住者			
		甥・姪	16歳未満				
		三親等内の親族					
		その他					

※年間所得の見積金額が48万円を超える場合は、控除の対象外です。

**D 摘要欄**

14 摘要

※16歳未満の扶養親族欄は地方税法第45条の3の3および第317条の3の3の規定による「公的年金等受給者の扶養親族申告書」の記載を兼ねています。

**【注意事項】**

- 年間所得の見積額  
年間所得の見積額は収入から控除額等を差し引いたものです（控除額等は所得の種類ごとに計算方法が異なります。）。複数の収入がある方は種類ごとの所得の見積額を合算する必要がありますので、手引きの「年間所得の見積額の計算方法」を参照してください。
- 用紙は切り取らず、ご提出ください。

**A 受給者**

氏名 フリガナ

電話番号 ( )

生年月日 明大昭 年月日 性別

1 本人障害 (該当なしの場合は記入不要)  
区分 手帳の種類 等級 交付年月日・内容  
普通障害 身体障害者・精神障害者  
特別障害 療育・その他

2 本人所得 (該当なしの場合は記入不要)  
年間所得の見積額が900万円を超える場合は右の欄に☑をしてください。

3 配偶者はいますか?  
いない  裏面の【寡婦・ひとり親の申告】へ進んでください。  
いる  配偶者を控除対象者として申告する場合は⑧へ進んでください。

その他、申告する扶養親族がいる場合は、⑥へ進んでください。

**B 控除対象となる配偶者**

4 源泉控除対象配偶者または障害者に該当する同一生計配偶者

5 配偶者の区分  
配偶者の収入が年金のみで、下記1、2のどちらかに該当する方は右の欄に☑をしてください。  
1. 65歳以上の場合、年金額が158万円以下の方  
2. 65歳未満の場合、年金額が108万円以下の方  
上記以外の方は、「手引き」を参照し、右の欄に年間所得の見積額をご記入ください。  
(収入がない方はゼロを記入)

6 同居、別居、非居住者  
同居 別居 非居住者

7 配偶者老人区分  
老人 配偶者の年間所得の見積額が48万円以下かつ70歳以上の場合に該当(昭和28年1月1日以前に生まれた方)

8 配偶者障害 (該当なしの場合は記入不要)  
区分 手帳の種類  
普通障害 身体障害者・精神障害者  
特別障害 療育・その他  
等級 交付年月日・内容

氏名 フリガナ

続柄 (夫) (妻)

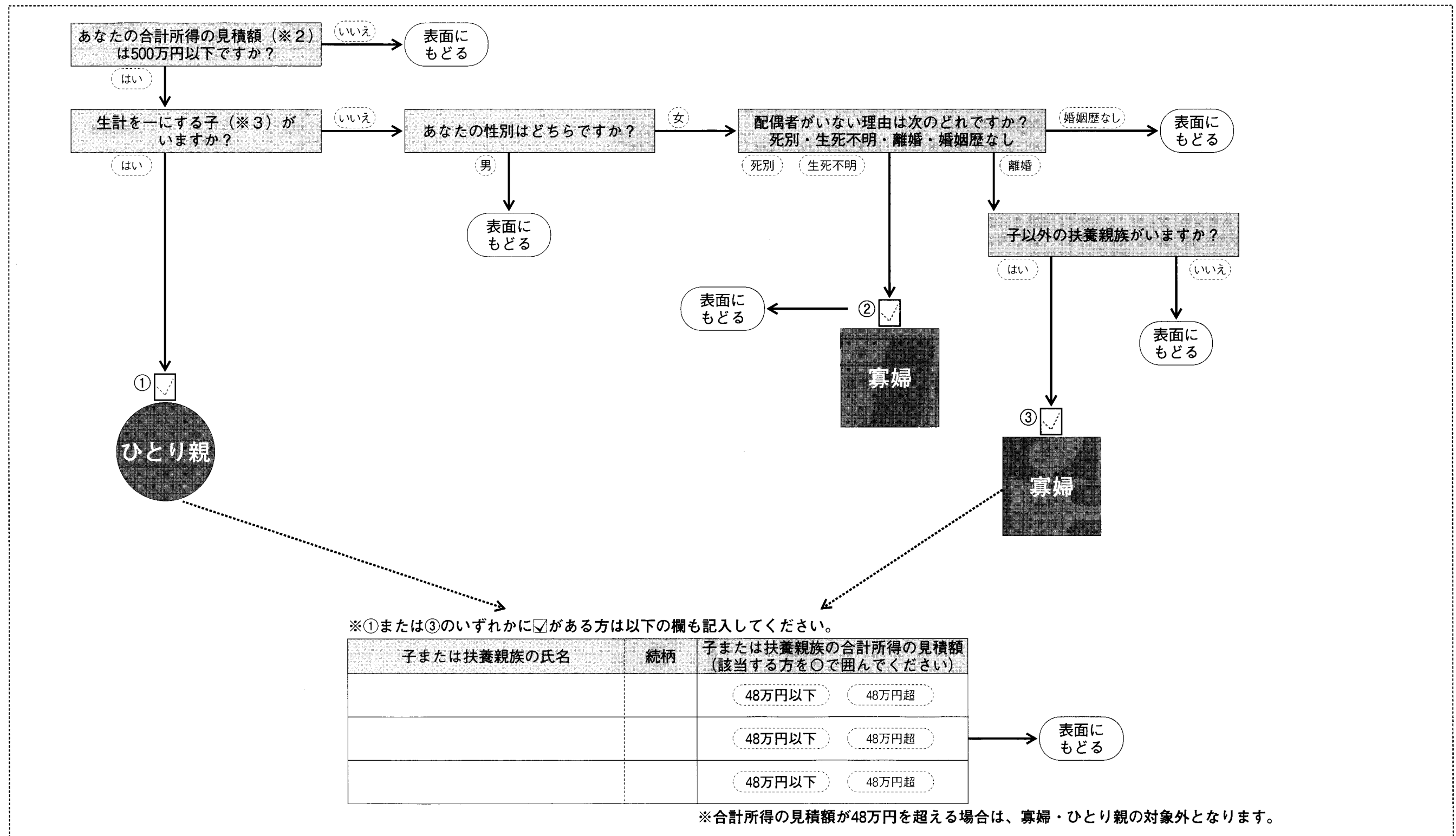
生年月日 明大昭平 年月日

マイナンバー (個人番号)

# 寡婦・ひとり親の申告 (表面③で「配偶者がいない」を選択した方のみ記載してください)

次の設問について、「はい」または「いいえ」等の該当する方を○で囲み、矢印を進んでください。

回答の結果、①または③の寡婦・ひとり親(※1)のいずれかに該当した場合は、該当箇所に☑をつけ、必要事項を記入のうえ、表面に戻って記入を続けてください。



※1 再婚している場合(事実上婚姻関係と同様である場合を含みます。)は、該当しません。

※2 合計所得の見積額

令和4年中の純損失、雑損失、居住用財産の買換え等の場合の譲渡損失及び特定居住用財産の譲渡損失の繰越控除を適用する前の総所得金額、特別控除前の分離課税の長(短)期譲渡所得の金額、株式等に係る譲渡所得等の金額、先物取引に係る雑所得等の金額、山林所得金額、退職所得金額の合計をいいます。

※3 生計を一にする子

総所得金額等が48万円以下で、他の人の源泉控除対象配偶者や控除対象扶養親族になっていない子をいいます。